SBC第1-1号様式(第17条関係) (A4) (規則第二号様式に基づく様式) (第一条の三、第三条、第三条の三関係)

## 確認申請書 (建築物)

(第一面)

建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。また、申請にあたっては、株式会社湘南建築センター確認検査業務規程及び同確認検査業務約款を遵守いたします。

株式会社 湘南建築センター 様

年 月 日

申請者氏名 リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之

リストホームズ株式会社 一級建築士事務所 設計者氏名 荒田 康泰

※手数料欄					
※受付欄		※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄	
第	<u>-</u>			第	号
係員印				係員印	

#### 建築主等の概要

~~~·	* 例 英					
【ロ. 【ハ. 【ニ.	主】 氏名のアリガナ】 氏名】 郵便番号】 住所】 電話番号】	リストホームズ 231-0015	゙イシャ ダイヒョウトリシン 株式会社 代表取; 中区尾上町四丁目	締役 北見 尚之	<u>.</u>	
[口.	資格】 氏名】	(一級 増田 陽一 (一級			登録第	号号
【ホ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】	107-0062	i g n 株式会社- 山2-11-16 METL			
【イ. 【ロ.	なる設計者)	(一級 荒田 康泰 (一級	,	(大臣 ) (神奈川県知事)		
【ホ. 【へ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】 作成又は確認した影	231-0015 神奈川県横浜市 045-671-9966		<sup>建築士事務所</sup>		
【イ. 【ロ.	の設計者) 資格】 氏名】 建築士事務所名】	,	) 建築士 ) 建築士事務所		登録第	号号
【ホ. 【へ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】 作成又は確認した説	2計図書】				
【口.	資格】 氏名】 建築士事務所名】		) 建築士 ) 建築士事務所		登録第登録第	号号
【二. 【ホ. 【へ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】 作成又は確認した影		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		22,4970	
[口.	資格】 氏名】 建築士事務所名】	,	) 建築士 ) 建築士事務所	,	登録第登録第	号号
【ホ. 【ヘ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】 作成又は確認した該	) 計図書】				

(構造設計―級建築士又は設備設計―級建築士である旨の表示をした者) 上記の設計者のうち、 □ 建築士法第20条の2第1項の表示をした者 【イ. 氏名】 【1. 資格】構造設計一級建築士交付第 号 □ 建築士法第20条の2第3項の表示をした者 【1. 氏名】 【1. 資格】構造設計一級建築士交付第 묽 □ 建築士法第20条の3第1項の表示をした者 【4. 氏名】 【1. 資格】設備設計一級建築士交付第 묽 【イ. 氏名】 【1. 資格】設備設計一級建築士交付第 号 【4. 氏名】 【1. 資格】設備設計一級建築士交付第 묽 □ 建築士法第20条の3第3項の表示をした者 【1. 氏名】 【1. 資格】設備設計一級建築士交付第 묽 【4. 氏名】 【1. 資格】設備設計一級建築士交付第 묽 【4. 氏名】 【1. 資格】設備設計一級建築士交付第 【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】 (代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者) 【イ. 氏名】 【口.勤務先】 【ハ. 郵便番号】 【二. 所在地】 【ホ. 電話番号】 【へ.登録番号】 【ト. 意見を聴いた設計図書】 (その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者) 【イ. 氏名】 【口.勤務先】 【ハ. 郵便番号】 【二. 所在地】 【ホ. 電話番号】 【へ.登録番号】 【ト. 意見を聴いた設計図書】 【イ. 氏名】 【口.勤務先】 【ハ. 郵便番号】 【二. 所在地】 【ホ. 電話番号】 【へ.登録番号】 【ト. 意見を聴いた設計図書】 【イ. 氏名】 【口.勤務先】 【ハ. 郵便番号】 【二. 所在地】 【ホ. 電話番号】 【へ、登録番号】 【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事 (代表と	監理者】 なる工事監理者)								
【イ.	資格】	(一級	)	建築士	(大臣	)	登録第	290682	号
	氏名】 建築士事務所名】	根岸 孝幸 (一級		建築士事務所		: )	登録第	17455	号
【ホ. 【ヘ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】 工事と照合する設計	リストホームズ 231-0015 神奈川県横浜市 045-671-9966 ・図書】 設計図	中	区尾上町4-47	·築士事務所				
	の工事監理者)		\	7-1. ***	(	`	3% /3 <i>/</i> 2/		п
【口.	資格】 氏名】	(		建築士	(		登録第		号
【八.	建築士事務所名】	(	)	建築士事務所	(	)	登録第		号
【ホ. 【ヘ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】 工事と照合する設計	一図書】							
	資格】 氏名】	(	)	建築士	(	)	登録第		号
	建築士事務所名】	(	)	建築士事務所	(	)	登録第		号
【ホ. 【ヘ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】 工事と照合する設計	·図書】							
	資格】	(	)	建築士	(	)	登録第		号
	氏名】 建築士事務所名】	(	)	建築士事務所	(	)	登録第		号
【ホ. 【ヘ.	郵便番号】 所在地】 電話番号】 工事と照合する設計	-図書】							
【6. 工事	施工者】 氏名】	代表取締役 北	目	出力					
	営業所名】	建設業の許可(	神	奈川県知事)第	<b>≶(特−2</b> )8	87 <i>4</i>	490 号		
	郵便番号】	リストホームズ 231-0015							
	所在地】 電話番号】	神奈川県横浜市 045-671-9966	中	区尾上町4-4	7				
【7. 構造	計算適合性判定の申申請済 ( 未申請 ( 申請不要	請】		)					
	物エネルギー消費性 提出済 (	能確保計画の提出	H]	)					
	未提出( 提出不要(			)					
【9. 備考		tota		/					

瀬谷区本郷3丁目2号棟 新築工事

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 神奈川県横浜市	f瀬谷区本郷三丁目28-7		
【2. 住居表示】			
	可区域の内外の別等】 【市街化区域 □市街化調整区 □都市計画区域及び準都市		:)
【4. 防火地域】 □防火地域	戊	指定なし	
【5. その他の区域、地域、地区ス 第4種高度地区、日影規制 4	· · · · · <del>-</del>		
【6. 道路】 【イ. 幅員】 5.990 m 【ロ. 敷地と接している部分の	長さ】 7.260 m		
【7. 敷地面積】			
【イ. 敷地面積】	0.00 2)/	0.00 2)(	0 00 2)
(1) ( $90.93 \text{ m}^2$ ) ( $(2)$ ( $0.00 \text{ m}^2$ ) (	$0.00 \text{ m}^2$ ) ( $0.00 \text{ m}^2$ ) (	0.00 m²) ( 0.00 m²) (	$0.00 \text{ m}^2$ ) $0.00 \text{ m}^2$ )
【口. 用途地域等】	0.00 111)(	0.00 111)(	0.00 m /
(第一種住居地域 )(	) (	) (	)
	及び第2項の規定による建築物	の容積率】	
( 200.00 %)(	%)(	%)(	%)
【二. 建築基準法第53条第1項	の規定による建築物の建蔽率】		
( 60.00 %)(	%)(	%)(	%)
【ホ.敷地面積の合計】(1)			
• •	0.00 m <sup>2</sup>		
	積を敷地面積で除した数値】		
【ト.敷地に建築可能な建築面	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	70.00 %	
【チ. 備考】 準防火地域内の	準耐火建築物 ————————————————————————————————————		
【8. 主要用途】 (区分 08010)	一戸建ての住宅		
【9. 工事種別】 ☑新築 □増築 □改築 □	]移転 □用途変更 □大規模(	の修繕 □大規模の模	様替
	(申請部分 )(申請以	外の部分 )(合計	)
【イ. 建築物全体】	( 58.42 m <sup>2</sup> )(	$m^2$ ) (	58. 42 m <sup>2</sup> )
【ロ.建蔽率の算定の基礎とな	る建築面積】		
	$(58.42 \text{ m}^2)$	$m^2$ ) (	58.42 m <sup>2</sup> )
【ハ.建蔽率】	64. 25 %		

【11. 延べ面積】	(申請部分	) (申請以外の部分		)(合計		)
【イ. 建築物全体】	( 97.09	$m^2$ ) (	$m^2$	) (	97.09	$m^2$ )
【ロ. 地階の住宅又は老人ホー	ム等の部分】					
	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【ハ.エレベータの昇降路の部	分】					
	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム	等の共用の廊下等	の部分】				
	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【ホ. 認定機械室等の部分】	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【へ. 自動車車庫等の部分】	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【ト. 備蓄倉庫の部分】	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【チ. 蓄電池の設置部分】	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【リ. 自家発電設備の設置部分	1					
	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【ヌ. 貯水槽の設置部分】	(	$m^2$ ) (	$m^{2}$	) (		$m^2$ )
【ル. 宅配ボックスの設置部分	]					
	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【ヲ. その他の不算入部分】	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【ワ. 住宅の部分】	( 97.09	$m^2$ ) (	m²	) (	97. 09	$m^2$ )
【カ. 老人ホーム等の部分】	(	$m^2$ ) (	$m^2$	) (		$m^2$ )
【ヨ.延べ面積】	97. 09					
【夕. 容積率】	106. 78					
		<u> </u>				
= · · · · · · · · =	1					
【イ.申請に係る建築物の数】	1					
【ロ. 同一敷地内の他の建築物	の数】 0 ————————————————————————————————————					
【13. 建築物の高さ等】	(申請に係る建築物	勿 )(他の建築物		)		
【イ. 最高の高さ】	7. 240	m ) (	m	)		
【口. 階数】 地上	(	2)(	0	)		
地下	(	0 ) (	0	)		
【ハ. 構造】 木 造(軸組工法)		一音				造
【二. 建築基準法第56条第7項	の規定による特例	の適用の有無】 口有		∄		
【ホ. 適用があるときは、特例	の区分】					
□道路高さ制限不適用 □ □	<b>蜂地高さ制限不適</b> 月	月 □北側高さ制限不過	適用			
【14. 許可·認定等】						
【15. 工事着手予定年月日】	令和6年6月	17 日				
【16. 工事完了予定年月日】	令和 6 年 11 月	17 日				
【17. 特定工程工事終了予定日年		(特定工程	!)			<u> </u>
(第 1 回) 令和 6 年	7月17日(全	<b>全軸組緊結完了時</b>				)
(第 回) 年	月 日(					)
(第 回) 年	月 日(					)
【18. その他必要な事項】						
【19. 備考】						

識別番号 38966 3

建築物別概要

【1.番号】	1				
【2. 用途】	(区分 08010 )	一戸建ての住宅			
	(区分 )				
	(区分 )				
	(区分 )				
	(区分 )				
【3. 工事種	另门】				
<b>✓</b> 新築	□増築□改築	□移転 □用途変更	□大規模の修繕	□大規模の模様替	
【4. 構造】	木 造		一音		造
【5. 主要構	造部】				
□耐火	構造(防火上及び避	難上支障がない主要構	造部を有しない場	合)	
□耐火	構造(防火上及び避	難上支障がない主要構	造部を有する場合	)	
□建築	基準法施行令第108	条の4第1項第1号イ及で	バロに掲げる基準に	<b>二適合する構造</b>	
■準耐	火構造				
		対火性能を有する構造			
		付火性能を有する構造	( <del>1</del> 2)		
□その 	他				
【6. 建築基	準法第21条及び第2	7条の規定の適用】			
□建築	基準法施行令第109	条の5第1号に掲げる基	準に適合する構造		
□建築	基準法第21条第1項	ただし書に該当する建	築物		
□建築	基準法施行令第109	条の7第1項第1号に掲げ	げる基準に適合する	<b>持</b> 造	
		条第1号に掲げる基準に	ご適合する構造		
□その	,—				
■建築	基準法第21条またに	は第27条の規定の適用を	と受けない		
【7. 建築基	準法第61条の規定の	)適用】			
□耐火	建築物				
□延焼	防止建築物				
■準耐	火建築物				
	焼防止建築物				
□その	.—				
□建築	基準法第61条の規定	<b>ヹの適用を受けない</b>			
【8. 階数】					
【イ.地》	皆を除く階数】	2			
【口.地》	皆の階数】				
【ハ.昇降	<b>&amp;機塔等の階の数】</b>				
【二. 地區	皆の倉庫等の階の数	]			
【9. 高さ】					
【イ. 最高	高の高さ】	7.240 m			
【口.最高	島の軒の高さ】	5.940 m			
【10. 建築訂	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
_		设備、給排水衛生設備、	排水設備、都市な	ガス設備、空調設備、換気設	備、電気

給水設備、給湯設備、衛生設備、給排水衛生設備、排水設備、都市ガス設備、空調設備、換気設備、電気 設備、住宅用防災機器、防火設備

【11.確認の特例】			
【イ.建築基準法第6条の3第1項	ただし書又は法第18条第4項	〔ただし書の規定によ	る
審査の特例の適用の有無】		□有	☑無
【ロ.建築基準法第6条の4第1項	の規定による確認の特例の適	i用の有無】 ☑有	□無
【ハ. 建築基準法施行令第10条各号	に掲げる建築物の区分】		
		第4号	
【ニ. 認定型式の認定番号】	第		号
【ホ. 適合する一連の規定の区分】	□建築基準法	施行令第136条の2の	11第1号イ
	□建築基準法	施行令第136条の2の	11第1号口
【へ. 認証型式部材等の認定番号】	第		号
【12. 床面積】 (申)	請部分 )(申請以夕	トの部分 )(合計	)
【イ.階別】 (F1 階) (	54.86 m <sup>2</sup> )(	$m^2$ ) (	54.86 m <sup>2</sup> )
(F2 階) (	42.23 m <sup>2</sup> )(	$m^2$ ) (	$42.23 \text{ m}^2$ )
【口.合計】 (	97.09 m <sup>2</sup> )(	$m^2$ ) (	$97.09 \text{ m}^2$ )
【13. 屋根】			
(NM-2093) 平型屋根スレート葺き	、(NM-8697)ガルバリウム針	<b>뛕</b> 板	
【14. 外壁】			
(QE45BE-9209) ラスモルタル厚15mm+室	内側:PB厚15mm(小屋裏含む)		
【15. 軒裏】			
(QF045RS-0053) 有機質系繊維混力	λセメント板 厚15mm		
-	(C)V   / (人) / 子 I O min		
【16. 居室の床の高さ】			
577 mm			
【17. 便所の種類】			
水洗			
【18. その他必要な事項】			
【19. 備考】			

## (第五面)

### 建築物の階別概要

【1.番号】 1			
【2. 階】 F1			
【3.柱の小径】	105 mm		
【4. 横架材間の垂直距離】	2710 mm		
【5. 階の高さ】	2799 mm		
【6. 天井】		_	
【イ. 居室の天井の高さ】	2400 mm		
【1. 建築基準法施行令第39条第			
【7. 用途別床面積】			
( 用途の区分 )( 具	具体的な用途の名称	) ( ]	末面積 )
【イ.】 ( 08010 )(-	一戸建ての住宅	) (	54.86 m <sup>2</sup> )
[口.] ( )(		) (	$m^2$ )
[/·.] ( )(		) (	$m^2$ )
[=.] ( )(		) (	$m^2$ )
【ホ.】 ( )(		) (	$m^2$ )
[~.] ( )(		) (	$m^2$ )
【8. その他必要な事項】			

## (第五面)

### 建築物の階別概要

【1.番号】 1			
【2. 階】 F2			
【3. 柱の小径】	105 mm		
【4. 横架材間の垂直距離】	2495 mm		
【5. 階の高さ】	mm		
【6. 天井】			
【イ. 居室の天井の高さ】	2400 mm		
【中.建築基準法施行令第39条第3			
【7. 用途別床面積】			
( 用途の区分 )( 具	L体的な用途の名称	)(	床面積 )
【イ.】 ( 08010 )( -	一戸建ての住宅	) (	42. 23 m²)
[□.] ( )(		) (	$m^2$ )
[/>.] ( )(		) (	$m^2$ )
[=.] ( )(		) (	$m^2$ )
【ホ.】 ( )(		) (	$     m^2 $
[^.] ( )(		) (	$     m^2 $
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
【9. 備考】			

建築物独立部分別概要
【1. 番号】 1
【2. 延べ面積】
【3. 建築物の高さ等】
【イ. 最高の高さ】
【ロ. 最高の軒の高さ】
【八. 階数】 地上( ) 地下( )
造 一部 造 一部 造
【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】
□特定構造計算基準
□特定増改築構造計算基準
【5. 構造計算の区分】
□ 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従つた構造計算
□ 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算
□ 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算
□ 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算
□ 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算
【イ.名称】
【口. 区分】
□ 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号 )
□その他のプログラム
【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】
(

【8. 備考】

令和 6 年 5 月 15 日

株式会社 湘南建築センター 様

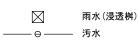
委任者 神奈川県横浜市中区尾上町四丁目47番地 リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之

私はALFaDesign株式会社一級建築士事務所増田 陽一を代理人と定め、下記の建築物等に係る建築基準法等の規定に基づく手続き(引受承諾書の受領を含む。)等に関する一切の権限を委任します。

在未送中四年の別だに至って「別で、月文が明日の文房で自己。」年に因うの一男の他間で女任します。
1. 申請の区分
☑ 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認
(☑ 建築基準法第6条の2第1項の規定による計画変更確認)
□ 建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査
□ 建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査
□ 住宅金融支援機構の適合証明業務に係る物件審査
□ 住宅金融支援機構に係る工事審査
☑ 各種届出(建築主等変更・工事監理者等変更・誤記訂正・取下げ・工事取止)
2. 申請する建築物等
☑ 建築物
□ 建築設備(昇降機)
□ 建築設備(昇降機以外)
□ 工作物(法第88条第1項)
□ 工作物(法第88条第2項)
3. 建築場所、設置場所又は築造場所
神奈川県横浜市瀬谷区本郷三丁目28-7
4. 建築物等の用途
一戸建ての住宅
5. 工事種別
☑新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替

※委任者は適宜押印が可能





#### ▲:主要な出入口

水道法16条に適合とする

下水道法10条1項に適合とするガス事業法162条に適合とする

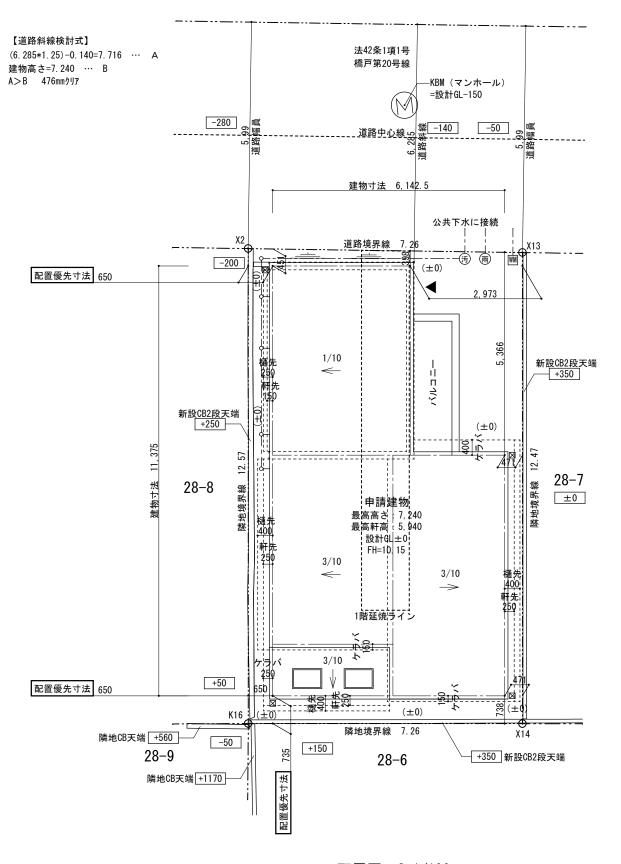
既存擁壁は宅地造成時施工,又は,計画時施工済。 安全性を確認、支障ないものとする。 土留は、2段以下はCB、3段以上は全て型枠CPとする

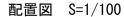
施行令130条の12に適合 2階はすべて延焼のおそれがある部分とする

記載以外の外構なし

道路斜線 : 支障なし 隣地斜線 : 支障なし ※ 高度斜線 ※ 平均GL ※ 航空法 高度斜線 平均GL : 支障なし

: 発生なし : 支障なし



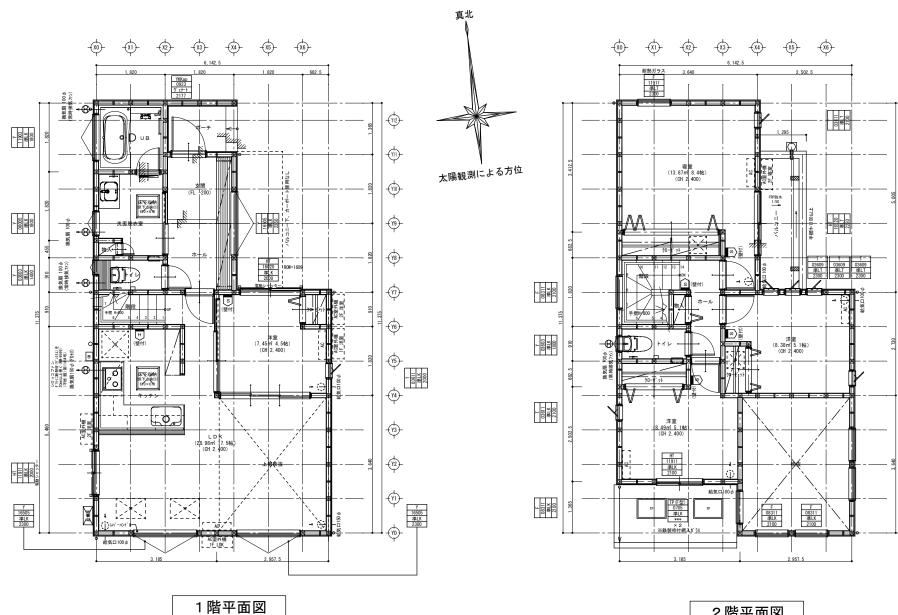


X2	7. 26	X13
12.57	② 2号棟	12. 47
K16	7. 26	X14

地 番	② 2号棟						
NO	Xn	Yn		Yn+1	-Yn-	1	Xn • (Yn+1−Yn−1)
X13	504. 468	494. 889			-5.	835	-2943. 570780
X2	505. 373	487. 681			-8.	592	-4342. 164816
K16	492. 879	486. 297			5.	835	2875. 948965
X14	492. 075	493. 516			8.	592	4227. 908400
					合	計	-181. 878231
	•	•	合	計	面	積	90. 9391155
					地	積	90. 93 <b>m</b> ²

敷地求積図 S=1/200

	施工承認	図 面 変 更 履 歴	縮尺	工事名	図 面 No
			1/100 • 1/200	瀬谷区本郷3丁目 2号棟 新築工事	
List Homes			- 作 図 日	図 面 名	
リストホームズ株式会社一級建築士事務所 1級建築士登録 第331087号 荒田 康泰			2024/ 6/ 5	配置図・敷地	***



※火気使用室の仕上げは準不燃材料とする(天井・壁) 天井:強化石膏ボード(ア)12.5+ビニールクロス貼 壁 :石膏ボード(ア)15+ビニールクロス貼

※コンロ廻りは消防長の指定する有効な不燃材とする ※フードの材質は鋼製、ダクトはスパイラルダクトとする ※コンロ上方,離隔距離800mm以上離す(不燃材) ※100¢開口部は全てフード付(防火覆い)とする ※法28条第3項による検討 (V=30KQ)

使用コンロ 全点火時: 9.20 (kw/h) 使用フード 50Hz:540(m3/h)  $30 \times 0.93 \times 9.20 = 256.68 < 540$  ...0K

※階段蹴上22cm以下·踏面15cm以上·有効幅75cm以上 ※階段には手摺設置(出寸法は100mm以下) ※内部建具(片開き)は全てアンダーカット(1cm)とする ※バルコニー, フラットルーフ FRP防水(認定番号DR-1552) ※各部屋の入口は段差のないものとする ※床下収納庫は床下点検口を兼ねる

※法第35条、第35条の3 各室の採光及び換気について支障無し

2階平面図

### 火災警報器凡例

S 煙式センサー

	Ĥ 熱式センサー							
	ガラス種類							
Т	透明ペアガラス							
K	型板ペアガラス							
準	防火設備(EB認定品)							
L	Low-Eガラス							
S	セキュリティーガラス							
1								

準防火地域

-<del>(Y9)</del>-

<del>(Y6)</del>-

-<del>(Y5)-</del>

<del>-(</del>Y4)-

<del>(</del>3)-

<del>-(Y2)-</del>

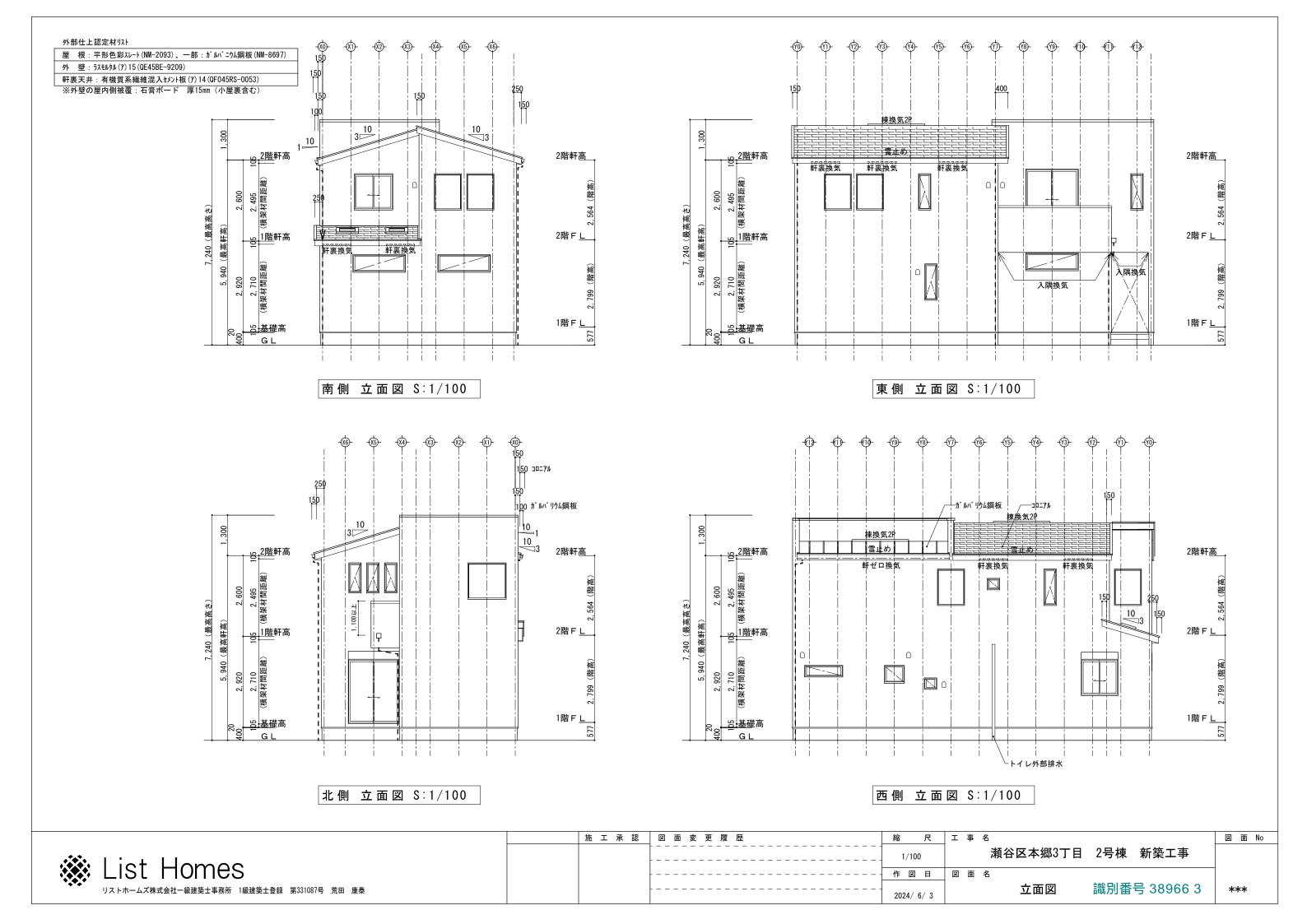
**√1**)

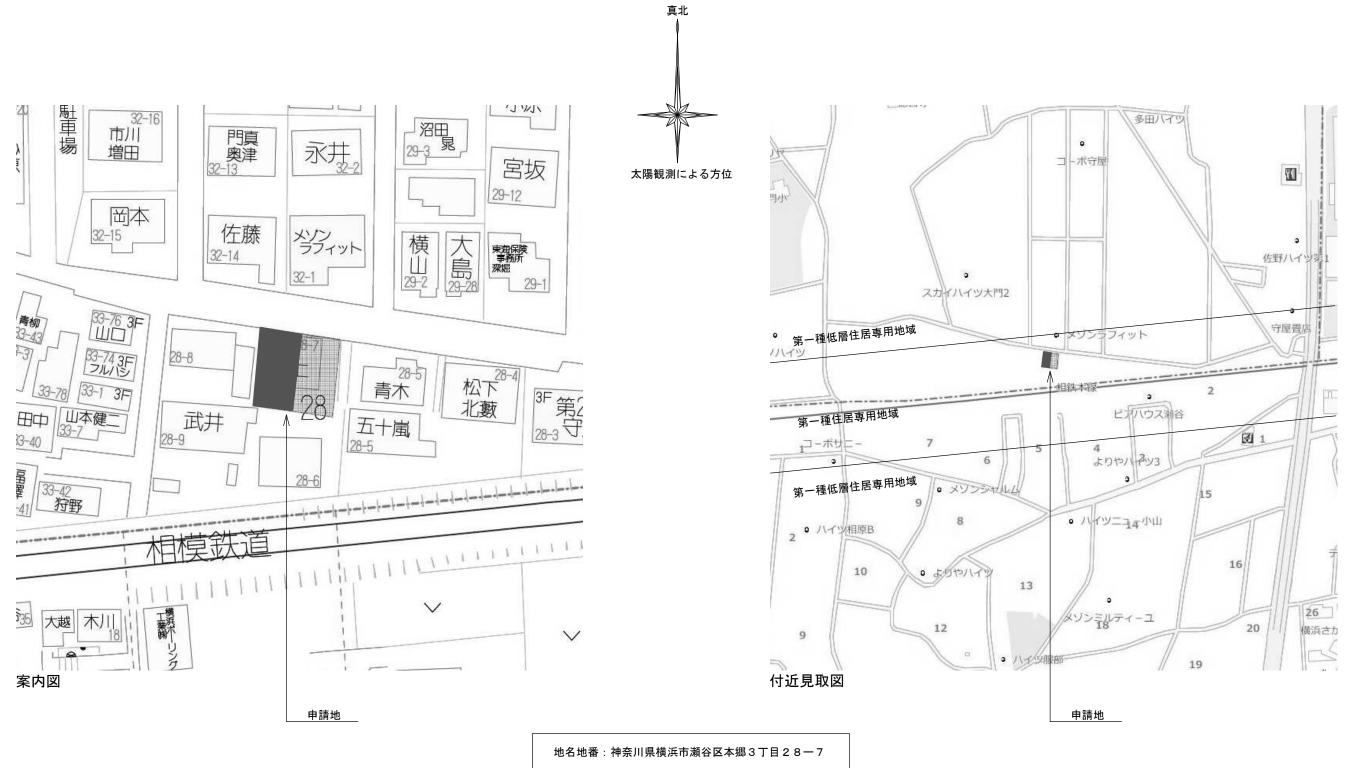
45分準耐火仕様

断熱等性能等級4仕様

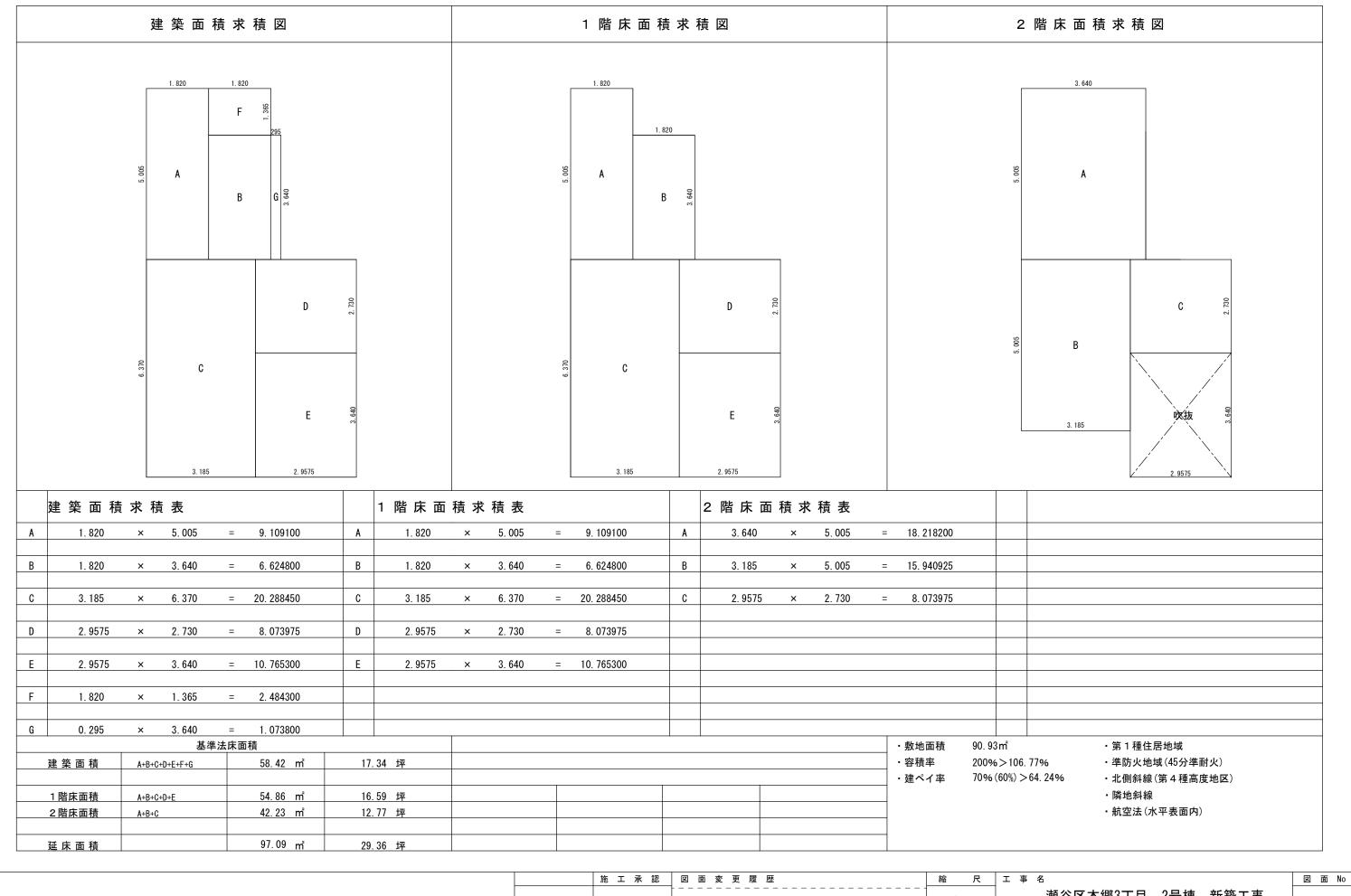
- 次 エネルギ-消 費 量 等 級 4仕 様

尺 工事名 施工承認 図面変更履歴 図 面 No 瀬谷区本郷3丁目 2号棟 新築工事 1/100 List Homes 作 図 日 | 図 面 名 識別番号 38966 5 平面図 リストホームズ株式会社一級建築士事務所 1級建築士登録 第331087号 荒田 康泰 2024/ 6/ 6



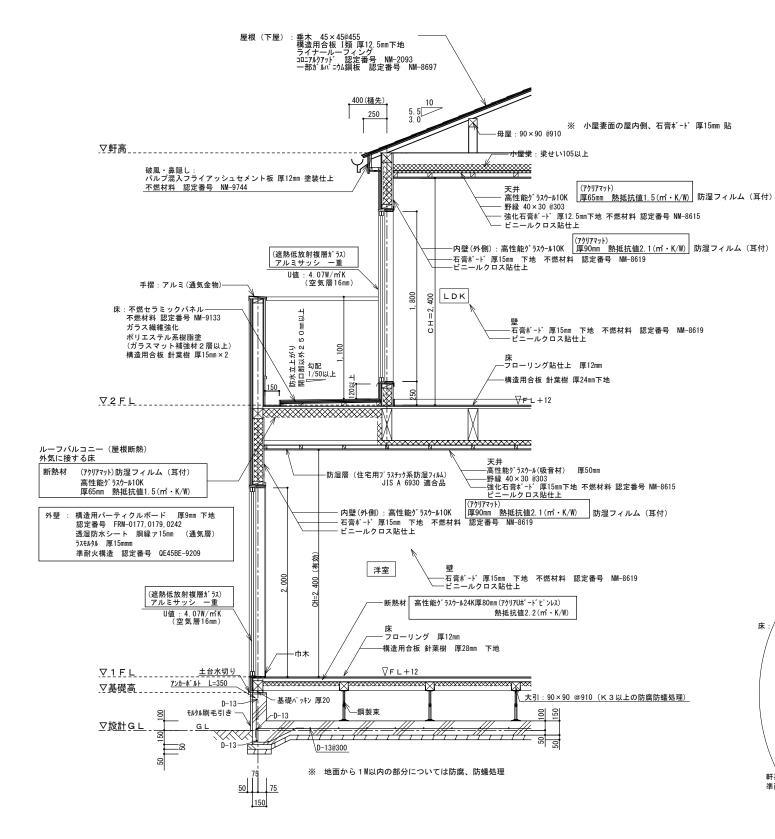


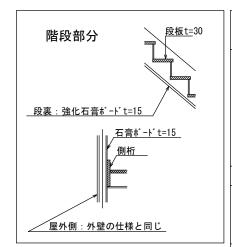
住居表示:神奈川県横浜市瀬谷区本郷3丁目28-7





## 45分準耐火建築物(1-2)





## 根太レス 針葉樹 28mm (1階床) 針葉樹 24mm (2階床) 910ピッチ 鋼製束

### 準耐火リスト

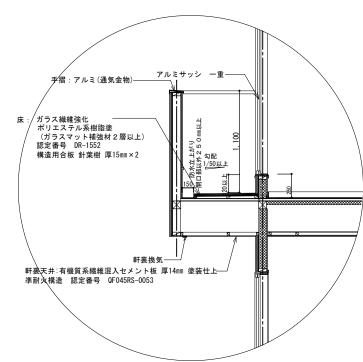
平成12年建設省告示第1358号(改正平成27年)

1 /	2012 T CE IN 61	7 171 100	0.7 (4×11.	~	F7
	間仕切壁	/Bil	耐力壁		石膏ボード(ア)15
	(大臣認定)	両側	非耐力壁		石膏ボード(ア)15
			耐力壁	45.0	ラスモルタル (7) 15
第1	外壁	屋外側	非耐力壁	45分	屋外側耐力壁に同じ
	(大臣認定)	<b>尼</b> 由/副	耐力壁		石膏ボード(ア)15
		屋内側	非耐力壁		石膏ボード(ア)15
第2	t t	柱		45分	強化石膏ボード(ア)15
***	床	床表			構造用合板t=24 + フローリング12
第3	3. 1. (3)	直下位	直下の天井		強化石膏ボード(ア)15 高性能グラスウール50mm
	3. 🛭 . (2)				(かさ比重0.024以上)
第4	は	IJ		45分	強化石膏ボード(ア)15
	屋根/バルコニー	屋外側	屋根		NM-2093 コロニアルクアット*
第5	n. (1) n. (2). (i)		ハ゛ルコニー	30分	NM-9133 (不燃セラミックパネル)
	n. (2). (1)		直下の天井		強化石膏ボード(ア)12.5
	軒裏	(大臣認定	定)	45分	QF045RS-0053有機質系繊維混入セメント板(7)14
	階段	段板	裏面		強化石膏ボード(ア)15
第6	(t=35未満)	100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100		30分	石膏ボード(ア)15
	3. П	桁	外側 (屋外側)		外壁 耐力壁に同じ
	防火被覆材の	目地部分	及び取合い	部分に	は、その裏面に当て木等を設ける。
特記	外壁の開口部	に設ける	建具は、遮	炎性俞	能を有する防火設備とする。
1寸 āC	コンセント ・ スイッチ原	引りには、	防火上支障	のな	

※1階UB設置の場合の床下基礎立上り内側は(外周部含む)A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種 ァ50mm 人通口部分はァ15mm以上、基礎パッキンは、気密タイプにするか塞ぐ

層間変形角は、令109条の2の2に適合する。

- ※玄関ドアU値: 4.07W/m<sup>3</sup>K以下(複層ガラス/空気層6mm) K4仕様
- ※勾配天井、母屋下がり:高性能グラスウール10K アクリアマット 厚65㎜ 熱抵抗値1.5(㎡・K/W) 断熱材外側に通気層を設ける



	施工承	: 認	図 面 変 更 履 歴	縮尺	工 事 名	図 面 No
** Light Llong og		-		1/40	瀬谷区本郷3丁目 2号棟 新築工事	
List Homes		-		作図日	図 面 名	1
リストホームズ株式会社一級建築士事務所 1級建築士登録 第331087号 荒田 康泰		-		2024/ 5/30	準耐火リスト識別番号 38966 2	***

# シックハウス検討書

- ①居室毎の機械換気設備
- ②天井裏への措置&使用建材材料表

リストホームズ株式会社 一級建築士事務所 一級建築士 大臣登録 第331087号 荒田 康泰

## ① 居室毎の機械換気設備 -シックハウス対策シート-

住宅の名称 瀬谷区本郷3丁目 2号棟 新築工事 住戸番号

居室等の全体 の床面積 107. 86

居室等の平均 の高さ

2.40 n

居室等の全体 の気積 258. 86 m<sup>3</sup>

	床面和	漬(1)	床面	漬(2)	床面和	責(3)	床面	積(4)	
居室等の名称	幅(1)	奥行(1)	幅(2)	奥行(2)	幅(3)	奥行(3)	幅(4)	奥行(4)	床面積小計 (1)~(4)
1階	1. 820	5. 005	1. 820	3. 640	6. 143	6. 370			54. 862
2階	3. 640	5. 005	3. 185	5. 005	2. 958	2. 730	2. 958	3. 640	52. 998
2 陌	3. 640	5.005	5. 165	5.005	2. 956	2. 130	2. 950	3. 640	52. 990
								床面積合計	107. 86

※天井裏への処置 使用材料はF☆☆☆☆とする。

※換気経路にある出入りロドアは全てアンダーカット1 c m以上設けることとする

居室等の名称	床面積小計 m <sup>2</sup>	平均天井高 m	気積 m³	換気種別	給気機によ る給気量 m³/h	排気機によ る排気量 m³/h	換気回数 n	備考
1階	54. 862	2.40	131. 67			54. 00		トイレ
						54. 00		浴室
2階	52. 998	2.40	127. 20			54. 00		トイレ
				給気口及				
				び排気機				
		気積合計	258. 86			162. 00	0. 62	≧0.5回/h 0K

※設計換気量の2倍 324.00 までを気積の許容範囲とする

## ② 天井裏等への措置&使用建築材料表 -シックハウス対策シート-

※「天井裏等の措置」とは、確認申請書第二号様式の(第四面)建築物別概要の[8. 建築設備の種類]の<u>別紙</u>です

※「使用建築材料表」とは、施行規則第1条の3の表1(に)に基づき、確認申請書に<u>添付する図書</u>です

住宅の名称

瀬谷区本郷3丁目 2号棟 新築工事

換気エリア番号(複数ある場合のみエリア番号を記入 し、エリア毎にシートを作成)

し、エリノ母にゲートを作り

部位	構成部位	仕上げ材料 (室内側より)	建築材料の適否	発散等級	内装の仕上げ 又は天井裏等 の区別	面積	係数N	使用面積 =面積× 係数N	目視	認欄資料番号
					の区別	ただし、F 裏等の場合				ㅋ
〈部位〉		ヒ゛ニルクロス	10)壁紙	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
<b>一十</b> (1)		接着剤	11) (壁紙等の)接着剤	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					<u> </u>
天井(1)		石膏ボード	該当なし(その他)	対象外	内装の仕上げ					₩
〈居室等〉		グ・ラスウール断熱材 野地板	14) 断熱材 1) 合板	F & & & & & & & & & & & & & & & & & & &	天井裏等>建材 天井裏等>建材					₩
\冶王守/		到地似	1) 🗆 100	гииии	入开表守/建构					-
2階共通										
〈部位〉		ヒ゛ニルクロス	10)壁紙	F☆☆☆☆	内装の仕上げ				1	<u> </u>
		接着剤	11)(壁紙等の)接着剤	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
天井(2)		石膏ボード	該当なし(その他)	対象外	内装の仕上げ					
		グラスウール断熱材	14) 断熱材	F☆☆☆☆	天井裏等>建材					
〈居室等〉										
和室以外										
〈部位〉		特殊加工化粧合板	1) 合板	F&&&&	内装の仕上げ				†	+
		接着剤	11) (壁紙等の)接着剤	F&&&&	内装の仕上げ				L	L
天井(3)										
〈居室等〉										
和室										
			) m(/ 2							
〈部位〉		ヒ゛ニルクロス	10)壁紙	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					<u> </u>
P# ( 1 )		接着剤	11) (壁紙等の)接着剤	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					₩
壁(1)		石膏ボード	該当なし(その他)	対象外	内装の仕上げ					_
〈居室等〉		グラスウール断熱材	14) 断熱材	F☆☆☆☆	天井裏等>建材					-
全室共通										$\vdash$
生宝共通 (外に面 する壁)										
〈部位〉		ヒ゛ニルクロス	10)壁紙	F&&&&	内装の仕上げ					⊢
<b>∠</b> □0.177.		接着剤	10) 11) (壁紙等の)接着剤	FAAAA	内装の仕上げ					₩
壁(2)		石膏ボード	該当なし(その他)	対象外	内装の仕上げ					
〈居室等〉										-
全室共通										-
(間仕切り)										
〈部位〉		複合フローリング	2) 木質系フローリング	F&&&&	内装の仕上げ				+	-
/HNIX/		接着剤	17) (床材等の)接着剤	F&&&&	天井裏等>建材					-
床(1)		下地合板	1) 合板	F&&&&	天井裏等>建材					
	基礎部分	押出法ポリスチレンフォーム	14)断熱材	F☆☆☆☆	天井裏等>建材				1	₩
〈居室等〉									1	₩
1階和室 以外										
〈部位〉		畳	該当なし(その他)	対象外	内装の仕上げ				+	$\vdash$
		下地合板	1)合板	F☆☆☆☆	内装の仕上げ				I	<del>                                     </del>
床(2)		グラスウール断熱材	14) 断熱材	F☆☆☆☆	天井裏等〉建材					
〈居室等〉										
									t	<del>                                     </del>
和室									Ī	

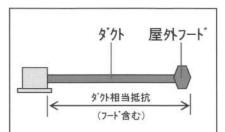
部位	構成部位	仕上げ材料 (室内側より)	建築材料の適否	発散等級	内装の仕上げ又は天井裏等	面積	係数N	係数N	確言 目 視	資料番
		(11)000			の区別	ただし、F 裏等の場合				号
〈部位〉		複合フローリンク゛	2) 木質系フローリング	F&&&&	内装の仕上げ	衣守の物口	は記りて	1	1	
(H) IT		接着剤	17) (床材等の)接着剤	F&&&&	天井裏等>建材					
床(3)		下地合板	1) 合板	F&&&&	天井裏等>建材					
,,, ( - )		1,111	7 1 1 1							
〈居室等〉										
2階共通										
〈部位〉		複合フローリング	1) 合板	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
床 (4)		接着剤 下地合板	17) (床材等の)接着剤 1) 合板	F & & & & & & & & & & & & & & & & & & &	天井裏等>建材 天井裏等>建材					
〈居室等〉										
洗面脱衣										
室・便所										
〈部位〉	扉鏡板	化粧MDF	6) M D F	F&&&&	内装の仕上げ				1	
	.91 DUIA	接着剤	17) (床材等の)接着剤	F&&&&	天井裏等>建材				1	
木製建具										
〈居室等〉										
全室共通										
/如 <i>(</i> -)	D水 7、4二	ル郷はぼり作品は	小生子士		内装の仕上げ					
〈部位〉	踏み板蹴込み板	化粧張り集成材 化粧張り集成材	4)集成材 4)集成材	F & & & & & & & & & & & & & & & & & & &	内装の仕上げ					
階段	裏板	合板をり集成材	1) 合板	F & & & & &	天井裏等〉建材					
P自权	表似	接着剤	17) (床材等の)接着剤	FAAAA	天井裏等〉建材					
〈居室等〉		[]安有 月]	11/(水//) 守*//) [[[[]] [[]]	1 4444	八月 表 守/ 定 们					
〈部位〉	天板	MDF	6) MD F	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
洗面化粧	側板	MDF	6) MD F	F&&&&	内装の仕上げ					
台	<b>扉鏡板</b>	メラミン化粧合板	1)合板	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
	棚板	MDF	6) MD F	F & & & & &	天井裏等>建材					
〈居室等〉	底板	MDF	6) MD F	F&&&&	天井裏等>建材					
〈部位〉	天板	合板	1) 合板	F☆☆☆☆	天井裏等>建材					
	側板	合板	1) 合板	F&&&&	天井裏等>建材					
クローセット	扉框板	化粧張り集成材	4) 集成材	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
物入れ	扉鏡板	化粧合板	1) 合板	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
〈居室等〉	棚板	化粧合板	1) 合板	F☆☆☆☆	天井裏等>建材					
	底板	合板	1) 合板	F☆☆☆☆	天井裏等>建材					
洋室		接着剤	17) (床材等の)接着剤	F&&&&	天井裏等>建材					
〈部位〉	天板	MDF	6) MD F	F&&&&	内装の仕上げ					
	側板	MDF	6) M D F	F☆☆☆☆	内装の仕上げ				1	
システムキッチン	扉框板	メラミン化粧合板	1) 合板	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
	扉鏡板	メラミン化粧合板	1)合板	F☆☆☆☆	内装の仕上げ					
〈居室等〉	棚板	MDF	6) MD F	F&&&&	天井裏等>建材					
	底板	MDF	6) MD F	F☆☆☆☆	天井裏等>建材					
台所		接着剤	17) (床材等の)接着剤	F☆☆☆☆	天井裏等>建材				-	
〈部位〉	天板	化粧合板	1) 合板	F&&&&	内装の仕上げ				1	
- page 1222	側板	化粧合板	1) 合板	F&&&&	内装の仕上げ				1	
玄関収納	<b>扉框板</b>	化粧張り集成材	4)集成材	F&&&&	内装の仕上げ					
	扉鏡板	化粧合板	1) 合板	F☆☆☆☆	内装の仕上げ				t	
〈居室等〉	棚板	化粧合板	1)合板	F&&&&	天井裏等>建材				t	
	底板	合板	1) 合板	F&&&&	天井裏等>建材				t	
玄関		接着剤	17) (床材等の)接着剤	F☆☆☆☆	天井裏等>建材					
									1	_

### ■ 排気側計算シート FY-08PD9D 20m 相当長

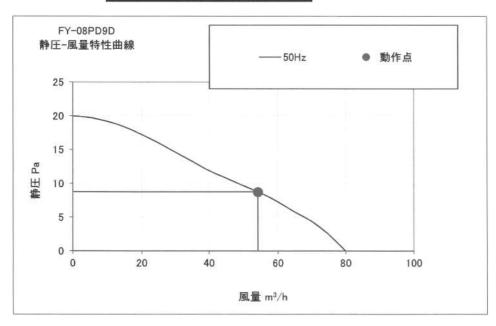
	1 1 001 0	201	" " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	
有効換気量	(m3/h)	54.00	計算径路	
			管理NO	

				部屋名	
				▼最大	
1次ダクト	風量Q	(m3/h)	(1)	54.00	
塩化ピニール管	ダクト径 D	(m)	(2)	0.1	
	動圧 Pv	(Pa)	(3)	2.19	
	ダクト長さし	(m)	(4)	20	
	摩擦係数 λ		(5)	0.02	
(1)	$=[(5)\times(4)/(2)]$	× (3)		8.75	
	Pr = (イ)			8.75	

有効換気量	54.00	m3/h
圧力損失	8.75	Pa



相当長とは、ダクトの長さ、 曲がり、屋外フードの抵抗を 全て含めて塩ビ管の抵抗値に 換算した場合です。 従って、屋外フード、ダクト曲がり数 によりダクトの長さは異なります。



運転モード 50Hz強弱なし

※施工時はそれぞれのダクト長さ及び曲がりの数以内で行ってください、変更の場合再計算が必要です。 ※本計算は、ダクト径に対する基準風量が公開されていない為、等圧法による計算に基づいた計算です。 実際の風量は住宅性能、設置条件により異なる場合があります。

- ※本計算書は実数で計算していますが、圧力損失については少数点2桁表示にしています。
- ※本資料は貴社情報による参考資料です。施工時には建築士と十分な最終確認を行ってください。

パナソニック エコシステムズ株式会社 換気扇ター

